

災害廃棄物受入に係る新しい提案



1 岩手県における災害廃棄物の状況

- 岩手県では、災害廃棄物処理に関する計画の見直しを行い、6月に公表しました。それによれば、同県では依然として広域処理が必要な状況にあるとのことです。
- 特に漁具・漁網の5万4千トンについては、新たな処分先の確保と早急な処分が必要であり、岩手県からも、漁具・漁網の処理をお願いしたいとの要請を受けています。

2 新たな提案

- 神奈川県では、皆様の御理解をいただければ、岩手県から要望のある漁網を受け入れ、かながわ環境整備センターで直接埋め立てることとしたいと考えています。焼却灰の埋立ては行いません。

3 受け入れる漁網の条件

- 放射能濃度は100Bq/kg以下という方針は堅持し、現地で放射能濃度と放射線量を計測して公表します。

4 搬出元自治体

- 岩手県内の市町村のうち、当面は、分別が進んだ^{ひらのちょう}洋野町の漁網(1,600トン)を受入れたいと考えています。
- 洋野町の漁網について、事前に放射能濃度を測定したところ、不検出でした。また、空間線量率は、0.05マイクロシーベルト/時程度であり、県内やかながわ環境整備センターにおける測定値と違いはありません。
- 運搬方法、放射能濃度の計測等については、今後、具体的な調整を進めます。

平成24年7月26日

神奈川県知事 馬場祐三

